## 不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.29		都道	府県名:大阪府	र्न	市田	市町村等名:島本町					
対象地域:島本町全域							世帯数:12,583 人[			□ : 30,671	
防止事業						引渡事業					
実施期間 平成25年2月			1日 ~	平成26年1月31日		期間	平成25年11月1日 ~			平成26年1月31日	
内	容・パトロールの		実施			双方法	パトロール員が回収し、町施設に一時保管後、 委託業者が指定引取場所へ輸送する。				
廃棄物の不法投棄量対象地域における特定家庭用機器			エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプ ラズマ式テレビ		冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥		合計	
	平成22年度(台)		0	34	0		9		1	44	
	平成23年度(台)		0	16	2		4		0	22	
	平成24年度 (6月まで)(台)		0	8	0		3		0	11	
	事業実施後 平成26年度 予定(台)		0	12	1		2		0	15	
	削減見込み率(%)								31.8%		
			防止事業					引渡事業			
			防止費目				, l. = l	撤去等机	再商品	合計	
			設備費	労務費	その他は	経費	小計		化等料 金		
上限額(千円)			0	2,296	0		2,296	7	13	2,316	
助成率(%)			50%					100%			